総　務　民　生　委　員　会　会　議　録

１．日　　時　平成２９年９月２６日（火曜日）

　　午前９時３０分～午前１０時５１分

２．場　　所　委員会室

３．出席委員　戎　屋　昭　彦　委員長　　猶　野　智　和　副委員長

　　竹　岡　昌　治　委　　員　　安　冨　法　明　委　　員

　　山　中　佳　子　委　　員　　三　好　睦　子　委　　員

　　髙　木　法　生　委　　員　　末　永　義　美　委　　員

　　荒　山　光　広　議　　長

４．欠席委員　な　し

５．出席した事務局職員

　　綿　谷　敦　朗　議会事務局長　　大　塚　　享　議会事務局長補佐

　　篠　田　真　理　議会事務局主任

６．説明のため出席した者の職氏名

　　篠　田　洋　司　副　市　長　　波佐間　　敏　上下水道事業管理者

　　杉　原　功　一　上下水道局長　　大　野　義　昭　市民福祉部長

　　石　田　淳　司　市長公室長　　田　辺　　剛　総務部長

　　中　嶋　一　彦　市民課長　　内　藤　賢　治　地域福祉課長

　　河　村　充　展　高齢福祉課長　　佐々木　昭　治　総務課長

　　竹　内　正　夫　財政課長　　奥　田　源　良　監査委員事務局長

　　河　田　哲　也　施設課長補佐

７．会議の次第は次のとおりである。

午前９時３０分開会

○委員長（戎屋昭彦君）　おはようございます。ただいまより、総務民生委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案６件につきまして、審査いたしたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

議長報告等ございませんか。

○議長（荒山光広君）　ありません。

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、審査を始めます。

なお、質疑につきましては簡潔明瞭に、また、議題外の発言にならないように御配慮をお願いしたいと思います。

また、竹岡委員におかれましては、議会選出の監査委員でございますので、各会計歳入歳出決算については、監査委員として意見書を提出されておられます。

併せて、美祢市議会議員申し合わせ事項によりまして、議員から選出されました監査委員につきましては、質疑、意見を控えていただくことになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは本日は、決算認定議案６件ですので、会議規則第８８条の規定により一括議題とし、各議案の説明後質疑を行い、６件の議案説明、質疑終了後、各議案の討論、採決を行うことといたします。

それでは、議案第７７号及び議案第７９号から議案第８３号までの６件を、一括議題といたします。

最初に、議案第７７号平成２８年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、執行部より説明を求めます。はい、中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君）　議案第７７号平成２８年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について御説明いたします。

それでは、平成２８年度主要施策成果報告書２０ページ、２１ページをお開きください。歳入歳出決算書は１４ページからになります。

国民健康保険事業の平成２８年度決算は、歳入総額４３億９４４万円、歳出総額３９億７，１６７万７，０００円で、歳入歳出差し引きは３億３，７７６万３，０００円となりました。

（１）歳入歳出決算の状況について、最初に、下段のイ歳出の主なものから決算額により御説明いたします。

歳出全体での構成比率６８．６％と最も高い割合を占める、２保険給付費は２７億２，３５４万８，０００円の支出でございます。ほかに、３後期高齢者支援金等３億２，４８６万５，０００円、６介護納付金１億２１３万１，０００円、７共同事業拠出金７億３，５９４万５，０００円で、歳出総額は３９億７，１６７万７，０００円となります。

次に、対前年度比較で増減の多いものについて御説明いたします。

１総務費１，３１７万９，０００円の増は、人事異動に伴う増加が主な要因でございます。

２保険給付費１億４０２万９，０００円の増は、被保険者に係る療養給付費の増加、特に、高額療養費の増加が主な要因でございます。前年度に比べ、年度平均の被保険者数は減少している状況でございますけれども、１人当たりの保険給付費は増加しております。

６介護納付金は１，０７８万円の減、これは、社会保険診療報酬支払基金からの請求によるものでございます。

７共同事業拠出金は、４，３７１万８，０００円の減となっております。これは、県内の保険者間の平準化など、高額な療養費の再保険事業である共同安定化事業に係る拠出金等でございますけれども、平成２８年度は県内の拠出対象額の減によるものが主な要因でございます。歳出合計の前年度比では、１，４９０万５，０００円の増額となります。

次に、上の段、ア歳入の主なものを決算額で御説明いたします。

１国民健康保険税は５億７，８０３万８，０００円、国庫支出金は７億１，０４１万３，０００円、５前期高齢者交付金は１３億７，７７６万９，０００円で、構成比は３２．０％と最も高い割合を占めております。これは、前期高齢者の被用者保険など、他の制度間との負担の不均衡を調整するための交付金でございます。

共同事業交付金は、８億３，５０４万２，０００円で、これは、県内の保険者間の保険料平準化及び財政安定化を図るための交付金でございます。

９繰入金は、３億１６０万９，０００円が一般会計からの繰り入れでございまして、歳入総額は４３億９４４万円となります。

次に、対前年度比較で増減の多いものについて御説明いたします。

１国民健康保険税は、１，３６９万８，０００円の減、これは、国保被保険者数の減によるものが主な原因でございます。

３国庫支出金は、１億３，９４１万９，０００円の増、これは、療養給付費の増加に伴い、国からの療養給付費等負担金の増が主な要因でございます。

４療養給付費等交付金は、３，５７７万円の減、これは、退職被保険者の減少に伴う交付額の減少が主な要因でございます。

５前期高齢者交付金は、１億４，９５４万５，０００円の減、これは、前々年度分精算額の減によるものが主な要因でございます。

６県支出金でございますが、２，６７５万３，０００円の減、これは、県特別調整交付金の減が主な要因でございます。

７共同事業交付金は１億１，８６０万８，０００円の増、これは、共同安定化事業に係る連合会からの交付金でございますが、療養給付費の増、中でも高額療養費の増加によるものが交付金増の主な要因でございます。

９繰入金は１，７１２万４，０００円の増、これは、地方交付税措置額の増加による財政安定化支援事業繰入の増、また、人事異動に伴う人件費の増加による職員給与費等繰入の増が主な要因でございます。

１０繰越金は２，２３７万４，０００円の増、これは、平成２７年度決算における保険給付費等減少等による繰越額の増加が主な要因でございます。

以上、歳入の対前年度比較で合計６，８１６万５，０００円の増となります。１人当たりの平均保険税が前年に比べ増加している反面、被保険者数の減少によりまして、国保税自体は減少しているといった状況にはありますけれども、保険給付費等の増加に伴い、国庫交付金や共同事業交付金等の増により、歳入総額が歳出総額を上回ったために、単年度収支での黒字を計上できました。

続きまして、国民健康保険税の収納状況でございます。２１ページの上の段、（２）国民健康保険税徴収率の状況をごらんください。現年分調定額５億８，７９９万７，０００円に対しまして、収入済額５億５，３９５万８，０００円で、徴収率は９４．２％となりました。対前年度比では０．６ポイントの減となっております。

続きまして、滞納繰越分は調定額１億６，４２７万５，０００円に対しまして、収入済額２，４０８万円で、徴収率は１４．７％、対前年度比で０．３ポイントの増とな

っております。現年・滞納繰越分を合わせた徴収率は７６．８％と、前年度０．３ポイント下回りました。

なお、滞納整理につきましては、滞納整理事務処理要綱に基づき、収納対策課とも連携をとりながら、督促状及び催告書の発送、また、納入のための相談や電話催促、戸別訪問を行っておりまして、早期の対応に努めているところでございます。

続きまして、中段の表（３）の世帯当たり・被保険者当たりの平均保険税ですけれども、平成２８年度において、１世帯当たり平均保険税は１５万２６８円、被保険者１人当たり平均保険税は９万７，１４１円となり、前年度に比べ両方とも増加しております。

次に、下段の表（４）被保険者加入状況でございますが、平成２８年度において、年間平均被保険者数は６，０５３人で、ごらんのとおり毎年度減少傾向にあります。１世帯当たり被保険者数は１．５５人、前年度比で０．０２人の減となりました。

以上で、国民健康保険事業特別会計決算についての説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねいたします。今、保険料の収入について説明がありましたけど、不納欠損について、２８年度決算は約２，０００万円ありますが、２７年度はいくらだったのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、この表に２７年度と２８年度比較してありますけど、これ以外何か必要ですか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　２７年度より約２倍にふえてるように思ったんですが、間違いでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　執行部、済みません。中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君）　ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問の不納欠損額につきましては、平成２８年度美祢市、各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の４２ページに記載してありますけれども、前年度、平成２７年度の不納欠損額につきましては、９６５万７３４円となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　２８年度に、この不納欠損がふえてる理由っていうか、どのように把握して――思っておられるのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君）　ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。平成２８年度の不納欠損は、御質問のとおり平成２７年度と比較いたしまして、かなりふえておりますけれども、その理由につきましては、平成２８年度におきまして、時効以前の５年前、５年にさかのぼる、それ以前のものまで全て精査いたしましたところ、不納欠損できる、不納欠損が可能なものがかなり残っておりまして、古いものは平成６年までさかのぼりますけれども、そちらのほう、収納対策課のほう、滞納整理の管轄課と連携をとりましてですね、２８年度において清算、それから内容の調査をしっかり行いましたところ、今回の金額が該当するということになりましたので、そちらを不納欠損として上げさしていただきました。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　もう１件ですが、基金繰入金の中で、本当に基金に回す部分ですが、２８年度は全然ないんです。２７年度は約４，０００万基金に入れてますが、２８年度は全然ないんですけど。基金に繰り入れられなかったというのはなぜでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君）　ただいまの三好委員の御質問ですが、今の御質問は基金に繰り入れなかった金額というのは、繰越金のことでよろしいんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　繰越金ではなくて、基金として積立――基金の中から取り崩して、この会計に入れるっていうんです。

済みません、基金の繰入金というのは、基金を取り崩してその次の年度に入れる、２８年度に入れると思うんですけど、２７年度は約４，０００万入れているんですけど、２８年度はゼロ――全然入ってないように思うんですけど。繰入とは、基金を取り崩して繰り入れてるっていうのですが……違いますかね。

○委員長（戎屋昭彦君）　中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君）　ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。２８年度も２７年度も基金から取り崩して入れているというようなものは、なかったように思いますけれども。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　済みません。聞き方が悪かったんですけど。２８年度の１５ページのところ見たんですけれど……。

○委員長（戎屋昭彦君）　１５ページだそうです。三好委員。

○委員（三好睦子君）　最初の分なんですけど、１５ページ。この中の基金繰入金っていうのが全然ありません。２７年度見ましたら、４，０００万円あったように思うんですけど。どうでしょうか。（発言する者あり）

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員。質問をもっとわかりやすく、ここの部分で例えば２７年度が、ここが、基金が例えば４，０００万円入っているけど、今回入ってないからどういったことかと聞いていらっしゃるわけでしょ。執行部のほう、おわかりになられますか。はい、中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君）　ただいまの三好委員の御質問ですが、済みません、４，０００万と言われるのが、今回の資料といいますか、どこのページにあるものでございますか、教えていただけますか。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　きょうは２７年度持って来てないんですけれど、２７年度の同じようなページを見て調べたんですが、入っておりました。

○委員長（戎屋昭彦君）　今、三好委員は、ここの部分の２７年度を昨年度見られて、今年の２８年度のほうには、多分１４ページの繰越金のとこの基金繰入金がゼロで、前年度が４，０００万円入ってたということですか。だから、今年は昨年が４，０００万入ってて、今年がゼロだから、それはどういったことかというふうなお尋ねになってると思います。はい、中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君）　ただいまの三好委員の御質問にお答えいたしますが、今、平成２８年度の歳入歳出決算書の１４ページのところでございますが、歳入の基金繰入金のところは２８年度は入っておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　２７年度は４，０００万円入ってたんで、今年は２８年度は、ゼロだから、どうしたことかというような御質問だと思います。中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君）　ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。三好委員の御質問は、予算額として国民健康保険基金繰入金として４，０００万円ほど計上しておりますけれども、決算としては繰り入れがありませんので、ゼロということで、決算は繰り入れしておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、よろしいですか。はい。その他質疑ございませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第７９号平成２８年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について、執行部より説明を求めます。はい、河田施設課長補佐。

○施設課長補佐（河田哲也君）　議案第７９号平成２８年度美祢市環境衛生事業特別会計の決算認定について御説明します。

決算書は１５９ページから、主要施策成果報告書は２５ページからになります。

この事業は、秋吉台、秋芳洞の自然保護と、地域の環境衛生向上を目的として、昭和４８年度から供用を開始しています。

歳出ですが、主要施策成果報告書２５ページ、下の欄２の歳出１環境衛生事業費、平成２８年度決算額２，３４１万１，０００円、２公課費１０９万９，０００円で、合計２，４５１万円で、前年比１２０万７，０００円の増となりました。

主な事業として、決算書の１６３ページの下から１０行目、１５工事費２４８万４，０００円ですが、これは黒谷ポンプ所のポンプの更新及び処理場の屋根を改修した費用でございます。

歳出の不用額の主なものといたしまして、決算書１６３ページ、上から１４行目、１１番需用費の不用額１１１万９，０００円減でございます。これは、主に各処理場の燃料費調整額電気量の変動の減でございます。

次に、歳入ですが、報告書の２５ページ中ほどですが、ア歳入１使用料及び手数料が決算額８１９万円、前年比１６７万７，０００円の増でございます。これは、大口取引先からの使用料によるものでございます。３款繰入金１，６３２万円で合計が２，

４５１万円となり、前年比１２０万７，０００円の増でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、安冨委員。

○委員（安冨法明君）　この環境衛生費なんですが、長い経緯があるわけですが、決算ですのでお聞きをするわけですが、プラントがかなりもう老朽化をしていることは、前から指摘があると思うんですが、その辺のなんて言いますか、今までの状況を踏まえて、これから先って言いますか……についてどのように考えておられるのかですね、お伺いをしたいというふうに思うんですが……。

○委員長（戎屋昭彦君）　河田施設課長補佐。

○施設課補佐（河田哲也君）　安冨委員からの御質問なんですが、今年度ブロアーを更新する予定です。悪いところに関しては、ポンプ、ブロアー関係を施設整備しまして、あと、処理場内の柵の老朽化がありますので、来年度、再来年度をかけて、柵の更新を考えております。今年度から更新する事業を徐々に進めていければと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間　敏君）　先般の委員会でも少しお話しておりましたけれど、本年度、コミュニティプラントの事業の更新ということで、今、基本構想の――新しい施設の基本構想を策定しております。

来年、再来年にかけまして、基本計画を策定し、新しい事業として、特定公共下水――特定環境の公共下水道事業の一環としての施設整備にとりかかりたいというふうに考えております。

基本計画を策定した後、県に対して新たに事業認可を求め、実質的には工事着手は早くても３２年度になろうかと思いますけれど、それから数カ年かけて事業を――新しい特定環境公共下水道の事業として、施設を更新していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　安冨委員。

○委員（安冨法明君）　それでですね、これ竹岡委員が監査委員さんで何も言われない

――委員長が今、話があったんですが。今、水道料金の料金統合っていうことで、今、話してる中で、竹岡委員が言われたんですが、何で答申――答申をといいますか、諮問をしなかったっていうのが、上下水ということで、意見を伺うべきじゃな――諮問するべきじゃなかったかっていうふうな話が、ちょっとあったと思うんですよ。

それで、結局ですね、基本的にはこれも下水に変わりはないわけですから、その辺の話っていいますか、料金についての整合性っていいますかね、公共下水の美祢の分ですよね、そういうふうなところは、どのように考えておられるんでしょう。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間　敏君）　公共下水道、それから、農業集落排水事業、この環境衛生事業を含めてですね、下水道料金の料金体制について、この水道料金の改正が――改定ができ次第ですね、次の段階として、今度は下水道料金の見直しに着手していきたいというふうに考えております。

○委員長（戎屋昭彦君）　安冨委員。

○委員（安冨法明君）　見直しというのは、基本的には同じような条件整備をして、料金統合って――水道じゃないですけれども、下水についても同じような考え方をもっていくっていうふうに理解をしていいわけですか。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間　敏君）　料金統一を含めて、料金体系の整備を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第８０号平成２８年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について、執行部より説明を求めます。はい、内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君）　議案第８０号平成２８年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について、御説明をいたします。

歳入歳出決算書につきましては１６８ページから、主要施策成果報告書は２６ページをお開きください。

成果報告書に沿って、歳出から御説明をいたします。

住宅資金貸付費は、旅費、需用費、役務費のほか一般事務費で９万４，０００円支

出しております。

公債費は、簡易生命保険資金償還金でありまして、償還計画に基づき８８万４，０００円支出しております。前年度繰上充用金を２，７５２万５，０００円措置をしております。

次に、歳入でございます。

県支出金は、住宅資金事業実施に係る事務費県補助金６万９，０００円であります。

諸収入は、償還金を徴収した住宅資金貸付金元利収入で１４２万８，０００円であります。

以上により、住宅資金貸付事業の平成２８年度決算は、歳入総額１４９万７，０００円、歳出総額２，８５０万３，０００円で、歳入歳出差し引き２，７００万６，０００円の歳入不足が生じました。

これは、貸付金の元利未償還によるものであり、このため翌年度の歳入金２，７００万６，０００円を繰上充用しております。

なお、平成２８年度末の対象者は７人となっておりますが、未償還分の徴収につきましては、催告を随時実施し、個別に協議を行っているところであり、今後も引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　回収方法について詳しくお尋ねします。どのようにされているのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君）　三好委員の御質問にお答えをいたします。

回収方法につきましては、基本的には納付書を発送して自主納付を促しておりますが、あとにつきましては、訪問や電話で納入指導を行っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　納付書があるということなんですけど、その納付書の金額だと思うんですけど。普通……随分古いのがあって、３０年以上経ってるのもあるのではないかと思いますが、納付書、ただ納付書というのではなくて、何ていうんですかね、

払いやすいように、ちょっと返済計画というのをつくって、いくらいくら残っているから、いくら――こうあって、計画をずっと立てて、残がいくらあるよとか、そういったふうに工夫をしながら、年金――多分、年金だと思うんですけど、年金は２カ月に1回ですから、そこも考慮しながら、払う側の立場に立って納付書をつくって、解決していかなければいけないのではないかと思います。来年からコンビニ収納もできると聞きましたが、コンビニ収納はできるんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、今のは返済がないか、コンビニ収納でできるかということですか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　収納の方法を払う側にも立って、そういった細やかな対応をしながら――対応していく、いかなければ、いつまでたっても残っていくのではないかと思います。払う側も大変――払ってもらうようにお願いっていうか、収納のために行くのも大変、双方が本当に大変に思うんですけど。そういった細やかな納付書づくり、返済計画をする必要があるのではないかと思いますが、ただ、単に納付書だけではなくて、細やかな納付書をつくっていくお考えがありますでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

細やかな対応をしているかという御質問だったと思いますが、個別に協議をしながら、納められる範囲の中で協議をしながら、現在、納付をしていただいているところでございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員。（発言する者あり）その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第８１号平成２８年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、執行部より説明を求めます。はい、河田施設課長補佐。

○施設課長補佐（河田哲也君）　議案８１号平成２８年度美祢市農業集落排水事業特別会計の決算認定について御説明いたします。

決算書は１７３ページから、主要施策成果報告書の２７ページからになります。

この事業は、農業集落における農業用水の水質保全、生活環境の改善を目的として、し尿・生活排水等の汚水を処理する施設４地域を管理しています。

歳出ですが、主要施策成果報告書２７ページ下の欄、イ歳出１農業集落排水事業費、

平成２８年度決算１億８５万９，０００円、２公債費１億１，２８２万６，０００円でございます。合計２億１，３６８万５，０００円で、前年比１７０万５，０００円の増となりました。

主な事業として、決算書の１７７ページの上から９行目、１３委託料１，１８５万４，０００円ですが、これは主に、国庫補助事業、農集機能診断調査業務で、処理施設の長寿命化を図るための機能診断を行った費用でございます。

歳出の不用額の主なものといたしまして、決算書１７７ページ下から１２行目、１１需用費の不用額３０３万８，０００円減でございます。これは主に、各処理場の燃料費調査額、別府、大田、豊田前の３地区の電気料金の変動及び修繕費、河原地区の減でございます。河原地区の修繕料においても、施設を建設して２０年以上経過しているため、今後、修繕費が増加するおそれがあります。

決算書１７７ページ下から１０行目、１３委託料の不用額１１２万円でございます。これは、主に各処理場の汚泥処理量の減でございます。

次に、歳入ですが、施策成果報告書２７ページの中程、ア歳入２使用料及び手数料４，３９８万２，０００円、前年比４５万６，０００円の減でございます。

３国庫支出金の８００万円は、先ほどの国庫補助事業、農集機能診断調査業務の処理施設の、機能診断に対する国庫補助金でございます。

４繰入金１億６，１７０万３，０００円で、前年比５６０万の減で、合計２億１，３６８万５，０００円となり、前年比１７０万５，０００円の増でございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第８２号平成２８年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について、執行部より説明を求めます。はい、河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君）　それでは、議案第８２号平成２８年度美祢市介護保険事業特別会計決算について御説明いたします。

歳入歳出決算書につきましては５１ページから、また明細書については１８１ページからになります。

説明につきましては、主要施策成果報告書により御説明させていただきます。報告書の２８ページ、２９ページをごらんください。

御承知のとおり、介護保険事業は、３年度ごとに改定される介護保険事業計画に沿って運営されており、平成２８年度につきましては、第６期介護保険事業計画の２年目の年に当たります。

歳入歳出決算の状況といたしましては、歳入総額が３３億５，４９８万７，０００円、歳出総額が３２億６，８９８万５，０００円となり、歳入歳出差引額は８，６００万２，０００円となりました。

それでは、まず、歳出について御説明いたします。（１）歳入歳出決算の状況の下の表、イ歳出のほうをごらんいただければと思います。

まず、区分１の総務費につきましては８，０１０万円で、前年度と比較し３８４万９，０００円、４．６％の減となっております。これは、法改正に伴う介護保険電算システム改修費等が影響しているところでございます。

次に、区分２の保険給付費は、２９億９，９１６万１，０００円で、前年度と比較し３，４９７万円、０．１％の増となっております。

その内訳につきましては、次の２９ページ（３）下の表になりますが、給付の状況に記載しております。給付の状況について、まずもって、サービス費の大きいものと、主なものについて御説明させていただきます。

まず、居宅介護サービスについてですが、対前年比１，３０４万１，０００円、０．９％の減となっております。これは主には、訪問介護や短期入所生活介護の利用減によるものでございます。

また、介護予防サービスについて、対前年比１，３７５万８，０００円、１０．３％の増となっておりますが、要支援者の増により、介護サービスにおいて、各サービスにおいて、利用が少しずつ増加していることが要因となっております。

施設介護サービスについては、対前年比３万２，０００円の減、ほぼ横ばいの状況となっているところでございます。

それでは、再び２８ページの表にお戻りください。歳出の区分３地域支援事業費につきましては、介護予防事業や地域包括支援センターの運営にかかる経費を支出しておりますが、平成２８年度の支出額は８，０８１万円で、前年度と比較して、１９６万２，０００円、２．５％の増となっているところでございます。

続いて、区分４の基金積立金につきましては、５，１８６万２，０００円で、前年度と比較し５，１５５万３，０００円の増となっておりますが、これは平成２７年度分の実質残額を基金に積み立てたことによるものでございます。

続いて、区分５の公債費につきましては、支出額１，９６６万７，０００円となっておりますが、これにつきましては、第５期中の財源不足を補うために、財政安定化基金から借り入れた償還金となります。

区分６の諸支出金につきましては、超過交付となりました前年度の国庫支出金等の精算に伴う返還金等の支出でありまして、３，７３８万５，０００円、前年度と比較し１，３１９万４，０００円の増となっております。

続いて、歳入について御説明させていただきます。同じページの上のほう、歳入の表をごらんください。歳入の総額につきましては、先ほど申しましたとおり、３３億５，４９８万７，０００円で、前年度と比較し６，４７２万８，０００円、２．０％の増となっています。

金額の大きなもの、また変動額の大きなものについて御説明いたします。区分１の保険料につきましては、６億７，８９９万１，０００円で、前年度と比較し１，１１３万３，０００円、１．７％の増となっております。

また、区分４の国庫支出金において、決算額７億８，６２４万９，０００円、対前年度比較で１，３８６万６，０００円、１．７％の減となっているところでございます。

区分５の支払基金交付金においては、決算額８億４，５１８万３，０００円、対前年度比較４６７万９，０００円、０．６％の増となっているところです。

区分６の県支出金においては、４億５，９１４万９，０００円で、対前年度比較１１７万８，０００円、０．３％の増となっております。

区分８の繰入金においては、決算額４億７，９６２万３，０００円、対前年度比較２９７万６，０００円、０．６％の減となっております。

区分９の繰越金においては、決算額８，７６３万１，０００円、対前年度比較６，３４１万円、２６１．８％の増となっているとこでございます。

続きまして、介護保険料の収納状況について御説明いたします。

２９ページ上の段でございますが、（２）介護保険料徴収率の状況をごらんください。

平成２８年度におきましては、現年度分と滞納繰越分、合わせて、調定額６億８，９０７万５，０００円で、これに対する収入済額は６億７，８９９万１，０００円、徴収率は９８．５％となったところでございます。

不納欠損額は１６８万５，０００円で、収納未済額は９１６万４，０００円となっております。

保険料の未納者に対しましては、督促状の送付や個別の納付相談を積極的に行うなど、早目の対応に努め、また、納付の強化に当たることとしております。

最後に基金の状況について御説明いたします。歳入歳出決算書の２２５ページをごらんください。

中段あたりでございますが、（１１）介護給付費準備基金の表になります。平成２８年度中に、５，１８６万３，０００円の積み立てを行っており、２８年度末の現在高が５，２１７万１，０００円となっております。

今後とも、保険料の収納率の向上に努めるとともに、要介護認定の適正化、給付の適正化に努め、さらには、介護予防事業を推進し、介護保険事業の安定運営に努めてまいりたいと考えております。

説明については、以上で終わります。

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑に入ります前に、今、河村高齢福祉課長の説明の中で、歳出の欄で保険給付金の増減が、この資料では３４９万７，０００円、先ほど３，４９７万とおっしゃった、その訂正いいですか。はい、河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君）　はい、大変申しわけございませんでした。先ほどの説明の中の歳出、歳出の２番目、保険給付費のところでございますが、対前年度比較３，４９７万円と申しましたが、正しくは３４９万７，０００円になります。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　保険料の収入なんですけれど。普通――納付方法なんですけど、年金から天引きの分については、ほぼ１００％なんですけれど、普通徴収っていうか、納付書で払う分について不納欠損ではなくて、収入未済額が出ております。

そして、そこの部分で滞納になっていくのではないかと思うんですが、納付書、天引きではなくて、納付書で払う部分がずっとたまって、滞納になっていくのではないかと思うんですが、その中で、不納欠損や収入未済額がふえております。不納欠損に

おいては、これも２７年度より、約２倍ぐらいにふえてるんですが、どうなんでしょうか。２７年度より多いんですが……済みません、間違いです。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、質疑されるときに資料の何ページで、どこの数字でっていう比較か何かで質問していただけたらわかりやすいんですけど。

○委員（三好睦子君）　済みません。自分で資料をつくったんで、済みません。あのですね、資料って言われてもちょっと……。不納欠損がですね、済みません。何ページ……。

○委員長（戎屋昭彦君）　ここの資料で、２９ページのとこで言っていただけたらと思うんですけど……。では、監査意見書の４３ページを見ていただいて、質問していただけたらと思います。三好委員。

○委員（三好睦子君）　不納欠損は、済みません、少なくなってました。でも、百何ぼからあるんですけれど、これが、だんだん今の普通徴収の方が、滞納にずっといってしまうという可能性もあるんですが、そこのところはどのようにされるのか、お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、質問……今、執行部のほうも、私もちょっと理解――もう一度、前年度と比較して何がどうなっているからどのようにかっていう、そこのところはっきり質問というか、言っていただけますか。

○委員（三好睦子君）　はい、わかりました。年金天引きは、まず問題ない。でも、普通、年金ではなくて、納付書によって払う部分がなかなか払いにくくて、だんだん、収入未済額になって、不納欠損になっていってしまうのではないかと思うんですが、そういうとこが、どのように対応されるのかお尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君）　執行部のほう、今の質問おわかりになられましたか。はい、河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君）　ただいまの御質問、意図されるところは少しずれるかもしれないんですけれども、高齢福祉課の介護保険係としてはですね、介護保険料の債権管理マニュアル等をつくりまして、適正な債権の管理をさせていただくとともにですね、滞納にならないよう、できるだけ早目の対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　ありがとうございました。

次に、決算書の２２５と２２７ですが。基金について。（発言する者あり）

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、ちょっと今、議長からありましたけど。先ほど不納額とかが倍になってたと、じゃあ間違いでしたと。そこのところの訂正等、資料ではっきり訂正なら訂正ということで、言っていただけたらと思いますけど。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　済みません、河村課長と桁間違えました、同じように。済みません。間違いについて説明しますか。

○委員長（戎屋昭彦君）　いや、よろしいです。今、基金のほうの質問をしていただけたらと思います。

○委員（三好睦子君）　基金についてですけど。２２５ページなんですけど、介護の基金、２８年度５，２１７万あるんですが、それでですね、２７年度は３０万ですね。このページの実質収支の介護の２１９ページを見ますと、実質収支では８，６００万円あります。この第５期をみますと、このような残は残っておりませんが、２６年度を見ますと２，４００万です。約２，４００万。この８，６００万も２８年度に残す、２７年度も８，７６３万あるんですが、このように残すっていう意味は何かあったのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君）　河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君）　はい、介護保険の制度といたしましては、冒頭申しましたとおり、３年に１回見直し、保険料の見直しをすることになっております。今年度が平成２９年度が３年目ですね。

それから、平成２８年度の決算については、２年目の年になるものでございます。１年目、２年目については、ある程度、お金が残るシステム、従来からですね、なっておりまして、３年間で保険料と基金等、全てを使いきるっていうのが本来筋の介護保険の制度だと思っております。

また、時期に必要額、そこのサービス総額費、見込んで保険料を算出する。それを毎期毎期繰り返していくということになっておりますので、1年目、２年目については、ある程度の基金が積み立てていかれるという状況になっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認めます。（発言する者あり）はい、質疑ですか。関連の質疑でございますか。（発言する者あり）いや、今の執行部の方のほうから、三好委員の言われた回答があってるかどうかとかの、いろいろとありましたけど、一生懸命積み立てをお話されましたんで、それ以外で何か御回答が必要ですか。はいどうぞ、三好委員。

○委員（三好睦子君）　わかりましたよ、１年目はこうだと言われましたが。５期と６期の差が余りにもひどいんですが、ここがどうなのか聞きたかったんですが。

○委員長（戎屋昭彦君）　三好委員、今、５期と６期というか、今、２８年度分につきましての決算のことでございまして、５期、６期は分かりますけど。何が――資料の関係もありますけどわかりやすく、ここがこれだけ違うとか、何か言っていただけたらと思いますけど。

○委員（三好睦子君）　申しわけないですけど、介護保険は３年ごとですから、５期と――３年ごとの５期と６期で比較するんですけれど。今の――５期の２５年、６年を見ますと、実質収支でも１，０００万――２５年は１，０００万、２６年は２，４００万、２７年度は約８，７００万いくらですね。２８年は８，６００万になってますが、その金額が余りにも――わずかならあれですが、約３倍、４倍までいきませんが、３倍ぐらいふえているんですが、そこはどうしてかと聞いたのですが、どうなんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君）　意図されるところが、ちょっとわかりづらかったんですが。５期についてはですね、借り入れを起こす等、財源不足を補うための対策をとっております。それを５期になって償還させていただいてるというのが現状でございますけれども、三好委員お尋ねは、実質の残が大きいのはなぜかっていうこと……。

○委員長（戎屋昭彦君）　そうです。２８年度っていうのが八千何百万になってますから、急に額が倍とかになっているんで、そこのところは何でしょうかという質問だったと思います。

○高齢福祉課長（河村充展君）　第５期と比較されると、ちょっと第５期の詳細なところの資料を持ち合わせておりませんけれども。第６期保険料を定める段階で、先ほども申しましたように、この第６期中に必要となるサービス費について、積算した結果

として、現在の保険料を設定をさせていただいてるところでございます。

当初の予定で、実質的に事業展開ができてないところ等もございますので、第５期と比較すると、若干、繰越額がふえていると、差が出ているという状況ではなかろうかと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第８３号平成２８年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について、執行部より説明を求めます。はい、中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君）　議案第８３号平成２８年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について御説明いたします。

それでは、平成２８年度主要施策成果報告書の３０ページ、３１ページをお開きください。歳入歳出決算書は５２ページからになります。

後期高齢者医療事業特別会計の平成２８年度決算は、歳入総額４億２，８８２万円、歳出総額４億２，６８２万２，０００円で、歳入歳出差引額は１９９万８，０００円となりました。

続きまして、（１）歳入歳出決算の状況について、まず、ア歳入の御説明をいたします。

構成割合の大きなものといたしまして、１後期高齢者医療保険料の２億８，９９１万１，０００円と、３繰入金の１億３，５８０万８，０００円が全体の９９．３％を占めております。

１後期高齢者医療保険料につきましては、対前年度比１，８３７万３，０００円の増、これは、平成２８年度におきまして、２年に１回の保険料率の見直しがありまして、それによる保険料が増加したためでございます。

３繰入金につきましては、低所得者の保険料軽減のための、保険基盤安定負担金の増加によりまして、相当する金額４９５万２，０００円が対前年度比で増加したことが要因でございます。歳入の合計は４億２，８８２万円で、対前年度比では２，３１６万３，０００円の増額となりました。

次に、イ歳出の主なものを御説明いたします。

構成割合の大きなものといたしまして、２後期高齢者医療広域連合納付金が４億２，２８４万円で、全体の９９．１％を占めており、対前年度比で２，２６８万７，０００円の増となっております。これは、歳入のところでも御説明いたしましたけれども、後期高齢者医療保険料の増、及び繰入金の保険基盤安定負担金の増などが影響したものでございます。

歳出の合計は、４億２，６８２万２，０００円、前年度より２，２６３万２，０００円の増となっており、歳入歳出の差し引きは、１９９万８，０００円のプラスとなっております。

続きまして、３０ページ下段の（２）後期高齢者医療保険料徴収率の状況でございます。

現年分調定額２億８，９５８万４，０００円に対しまして、収入済額２億８，９２０万３，０００円、徴収率は９９．９％となりました。対前年度比では０．２ポイントの増となっております。

続きまして、滞納繰越分は調定額２９６万５，０００円に対しまして、収入済額７０万８，０００円で、徴収率は２３．９％、対前年度比で１２．７ポイントの減となっております。

現年・滞納繰越分を合わせた徴収率は９９．１％と、前年度０．２ポイント下回っております。

なお、滞納整理につきましては、随時納入のための相談を行い、また電話催促や戸別訪問も行っておりまして、早期の対応に努めているところでございます。

右の３１ページをごらんください。上段の表（３）被保険者１人当たりの平均保険料でございますが、５万３，６３７円、上段の表（４）年間平均被保険者数は５，３９９人となっております。

以上で、後期高齢者医療事業特別会計決算の説明を終わります。御審査よろしくお願いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君）　説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねいたします。これも同じように、不納欠損とか収入未済額があるんですが、本当に心の痛むとこなんですが。この場合ですね、後期高齢は７５歳と、滞納保険料を払うといっても、なかなか働きに出るわけではないし、なか

なか年金暮らしでは本当に大変だろうかと思いますが、介護保険料滞納したときのペナルティーについてお尋ねいたします。済みません。後期高齢――あっ、済みません。後期高齢者のペナルティはあるのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君）　ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。後期高齢者医療につきましては、山口県では山口県後期高齢者医療の広域連合が全て行っております――行っておりますといいますか、基準をもっておりますので、そちらの滞納整理要綱等の基準に基づいて調整いたしましておりますので、特にペナルティというものも設定されておりませんけれども、こちら美祢市としましては、随時被保険者の方の御相談にのったり、それから戸別訪問等、随時行っておりますので、そちらのほうで、生活に応じた御相談に基づいて徴収のほう行っているところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　生活に応じた相談ということなんですが、先ほども言いましたように、もう年金が少なくて大変だと。そういったときに、生活保護に結びつくというようなことは、課が違うからと言われますかもしれませんが、そういうことの連携っていうのはどうなっているんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君）　中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君）　ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

生活の困窮されていらっしゃる御世帯の方につきましては、随時、庁内であれば地域福祉課、それから、この保険のもとの広域連合のほうとも随時連携をとりまして、そちらのほうの対応に当たっているところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君）　その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　質疑なしと認めます。

ただいま、議案第７７号及び議案第７９号から、議案第８３号までの特別会計決算の６議案について、質疑を行ったところですが、この６議案を総括して市長に質疑を行う時間を設ける必要はございませんか。委員の方々の御意見をいただきたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、意見がないということでございますので、市長との質疑の時間は設定をいたしません。

それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより議案の討論、採決に入ります。

最初に、議案第７７号平成２８年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する意見はございませんか。はい三好委員。

○委員（三好睦子君）　決算に反対いたします。国保料が高いということで反対いたします。不納欠損もありますし、今回の不納決算が多いっていうのは、２８年度以前の過去の分を整理したということでしたが、それは、本当に今までの国保税が高かったことを意味するのではないかと思います。２８年度においてもそういったこと、過去の不納欠損があったことなど御存じなのですから、２８年度も安くしていただき、引き下げるべきではなかったかと思いますが、国保税については、条例がないと下げられないということも聞きましたが、条例などをつくって下げるべきではなかったかと思います。意見を述べます。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、反対意見でございますね。その他、意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（戎屋昭彦君）　挙手多数であります。よって、議案第７７号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第７９号平成２８年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、それでは、これより議案第７９号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　全員異議なしと認めます。よって、議案第７９号は原案のと

おり認定されました。

次に、議案第８０号平成２８年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　この件については賛成ですが、納付書のことについて少し意見を言わしてください。

納付書自身、それを見ておりませんからわかりませんが、返済計画、先ほど寄り添った双方が事情を相談しながら受けてると、返済計画と言われましたが、実際に返済計画をつくって、何年以内いくら残っているからどのぐらいで、何年までに終わりましょうといったような、返済計画での完済が何年かっていうことをしっかりとして、何回払っていけばこれで終わるという希望がやっぱりいると思うんですけど、そういった細かな返済計画と納付書をつくっていただきたいことを述べます。意見とします。

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、これより議案第８０号を採決いたします。　本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　全員異議なしと認めます。よって、議案第８０号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第８１号平成２８年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、これより、議案第８１号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　全員異議なしと認めます。よって、議案第８１号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第８２号平成２８年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　介護保険制度に反対するわけでありません。この介護というのは、もう、よりよい一生というか、生涯――生涯というか、高齢になって暮らすための制度だと思いますが、介護保険料が余りにも高くて暮らしにくくなっている、払いにく

いっていうことが、この不納欠損からも、収入未済からもありますが、積立基金におきましても２８年は５，１６０万とふえておりますね。５期よりはふえてますし、それから、実質収支におきましても金額がふといです。こういったことを見ますと、保険料を下げるべきではなかったかと、意見述べます。

○委員長（戎屋昭彦君）　今の賛成、反対どちらですか。

○委員（三好睦子君）　済みません、反対意見です。

介護保険料が暮らしを――介護保険が本当に市民生活、介護保険料が高いというのはよく聞きます。それにおいて、また、高いですね。そして、利用しようかと思えばできないと、４０何％の方々が介護を利用してないと。介護保険料を引き下げるべきではなかったかと思います。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、反対意見がございます。はい。その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君）　それでは、本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、挙手多数であります。よって、議案第８２号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第８３号平成２８年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　この決算に反対いたします。

同じように、保険料が高いと、払うのは保険料だけではなくて、食べて、衣食住あるんです。それで、介護保険――済みません。保険料が高いっていうことは、暮らしを圧迫してると思いますので、この後期高齢の制度にも反対いたしますし、保険料については市ではどうにもなりませんが、この制度について、高齢者の方が本当に困っていると、こういったことを見ますと、この制度について反対いたします。

○委員長（戎屋昭彦君）　はい、その他御意見ございませんか。

それでは、これより議案第８３号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（戎屋昭彦君）　挙手多数であります。よって、議案８３号は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案６件につきましての審査を終了いたしました。その他所管事項につきまして、委員の皆様から何かございましたら発言をお願いいたします。

無いようでございましたら、これで本委員会を閉会いたします。御審査御協力まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前１０時５１分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成２９年９月２６日

総務民生委員長